

令和6年4月



市内（中央・内山・下清戸・プラザ）テニスコート

**抽選申込：令和6年6月お申込（令和6年9月
ご利用分）から**

随時申込：令和6年6月お申込から

以下のように運用します。

- 同一日かつ同一時間帯での複数のテニスコートの申込は出来ません。
- 使用期間は、市内全てのテニスコート（中央・内山・下清戸・コミュニティプラザ）合計で1日2コマ（4時間）までです。
- 抽選申込は、利用日1日に対して1カ所のみです。また、一度しか申込できません。

※テニスコートの適正利用について

近年、不適切な利用（営利目的の利用や他人のカードを複数所持し、必要以上にコートを確認するなど）が増えており、公平に一人でも多くの方に利用していただくため、抽選申込において令和4年10月利用分より制限を厳しくしておりました。

しかしながら、状況があまり改善されないことから、随時申込においても上記のような運用にいたします。

【お問い合わせ】

- 予約システムに関すること：清瀬市地域振興部市民協働課（TEL 042-497-1803）
- 中央・内山・下清戸テニスコートの適正利用に関すること：
清瀬市教育部生涯学習スポーツ課（TEL 042-497-1815）
指定管理者 SOLTILO(株)（TEL 042-493-4033）
指定管理者 アクティオ(株)（TEL 042-495-5100）